



ひと、くらし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

Press Release

報道関係者 各位

平成29年 7月24日 (月)
宮城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境・均等室長 渡辺 安子
雇用環境改善・均等推進指導官 加茂多佳子
電話 022(299)8844

宮城県内で2社目の「プラチナくるみん」企業を認定

◇ 認定企業

株式会社 七十七銀行

宮城労働局(局長 北條 憲一)は、(株)七十七銀行を次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合認定一般事業主(プラチナくるみん認定企業)として認定し、下記のとおり認定通知書交付式を開催します。

宮城県内のプラチナくるみん認定企業は、2社になりました。

プラチナくるみん認定は、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として、次世代育成支援のための行動計画を達成し既にくるみん認定を取得している企業のうち、男性の育児休業取得者が13%以上等さらに高い基準を満たした企業を認定する制度です。

◇ 日時：平成29年7月26日(水) 11:00～ ※写真撮影可

◇ 会場：宮城労働局 局長室

(仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎：TEL022-299-8844)

(添付資料)

資料1 認定企業の取組概要

資料2 「プラチナくるみん」認定とは

資料3 宮城県内のプラチナくるみん・くるみん認定企業

株式会社 七十七銀行

所在地：宮城県仙台市

事業内容：金融業

労働者数：4, 298人



○計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日

○行動計画の主な内容

- ・計画期間中の男性行員等の育児休業取得率：13%以上
- ・計画期間中の女性行員等の育児休業取得率：75%以上
- ・計画期間中の年次有給休暇取得率：50%以上

行動計画の達成状況及び特例認定基準に係る取組状況について

● 行動計画の達成状況

- ①育児休業について、育児休業等諸制度を行内報や座談会などにより周知・啓発を実施し、男性の計画期間中の育児休業取得率100%（163名）、女性の取得率105%（※）（58名）を達成した。

※ 計画期間前に出産し、期間中に育児休業を開始した者を含む

- ②年次有給休暇について、年2回の7日以上連続休暇及び年4回の年次有給休暇の取得を原則として必須とする取組等により、取得率63.9%を達成した。

● 特例認定基準に係る主な取組状況

- ①所定外労働削減のための措置として「総労働時間短縮に向けた運動」により各部署ごとに削減率目標を設定し、目標達成の場合、表彰金を支給している。
- ②働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置として「ヘルスケア休暇」「ワークライフバランス休暇」を新設した。
- ③育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるような能力の向上またはキャリア形成の支援のため、女性行員や管理職を対象とした研修「Work Work Woman コース」を年間を通じて計画的に開催している。

「プラチナくるみん」認定とは



次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づく一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成し、男性の育児休業取得者が7%以上いるなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業（くるみん認定企業）」として厚生労働大臣の認定（都道府県労働局長へ委任）を受けることができます。

また、くるみん認定企業が、男性の育児休業取得者が13%以上いる、出産した女性が働き続けている割合が90%以上であるなどの、さらに

高い基準を満たした場合、**プラチナくるみん認定企業**として認定され、**プラチナくるみんマーク**を商品・広告・求人票などに利用して子育てサポート企業であることをPRできます。

プラチナくるみんマーク認定基準

★認定を受けるためには、12の認定基準を満たす必要があります。

- ①次世代育成支援のための雇用環境の整備について、適切な行動計画を策定したこと
- ②行動計画の期間が、2年以上5年以下であること
- ③行動計画に定めた目標を達成したこと
- ④行動計画について公表及び従業員への周知を行っていること
- ⑤配偶者が出産した男性従業員のうち a.b.のいずれかを満たすこと a.育児休業等を取得した者の割合が13%以上 又は b.企業独自の育児支援休暇制度を利用した者の割合が30%以上でありかつ育児休業等をした者が1人以上いること（※）
- ⑥女性の育児休業取得率が75%以上であること（※）
- ⑦3歳から小学校就学前の子どもを育てる従業員について、短時間勤務制度などの制度を講じていること
- ⑧労働時間数について a.b を満たすこと a.フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満であること b.月平均の法定時間外労働が60時間以上の労働者がいないこと
- ⑨次の a.b.c.のすべてに取り組み、a.またはb.について数値目標を定めて実施し、達成していること
[a. 所定外労働削減のための措置 b. 年次有給休暇取得促進のための措置 c. その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置]
- ⑩子を出産した女性労働者のうち a.b.のいずれかを満たすこと a.子の1歳誕生日に在職している者の割合が90%以上であること又は b.子を出産した女性労働者及び子を出産する予定であったが退職した女性労働者のうち、子の1歳誕生日に在職している者の割合が55%以上のいずれかを満たすこと。
- ⑪育児休業等を取得し又は子育てをする女性労働者が就業を継続し、活躍できるよう、能力向上やキャリア形成のための支援などの取組の計画を策定し、実施していること
- ⑫関係法令に違反する重大な事実がないこと
（※300人以下の企業には特例があります）

お問い合わせは、宮城労働局雇用環境・均等室（電話022-299-8844）まで

宮城県内のプラチナくるみん認定企業

H29.6.30 現在 2社

	名称	所在地	認定年
1	ホシザキ東北(株)	仙台市青葉区	2015
2	(株)七十七銀行	仙台市青葉区	2017

宮城県内のくるみん認定企業

H29.6.30 現在 29社

名称	所在地
東北電力(株)	仙台市青葉区
(株)七十七銀行	仙台市青葉区
東京エレクトロン宮城(株)	黒川郡大和町
(株)仙台ぱど	仙台市若林区
アイリスオーヤマ(株)	角田市
仙台ターミナルビル(株)	仙台市青葉区
みやぎ生活協同組合	仙台市泉区
ハリウコミュニケーションズ(株)	仙台市若林区
(株)河北新報社	仙台市青葉区
ホシザキ東北(株)	仙台市青葉区
(財)仙台市市民文化事業団	仙台市青葉区
石巻信用金庫	石巻市
(株)デンコードー	名取市
(社福)銀杏の会 バンビの森保育園	仙台市太白区
(株)オイルプラントナトリ	名取市
パイオニアシステムテクノロジー(株)	仙台市青葉区
(株)清建	登米市迫町
トヨタ自動車東日本(株) 本社・宮城大衡工場	黒川郡大衡村
(社福)愛泉会	仙台市泉区
(株)日立ソリューションズ東日本	仙台市青葉区
仙南信用金庫	白石市
(株)東建工営	名取市
(株)NTT東日本-東北	仙台市若林区
(医社)清山会	仙台市泉区
(株)ユーメディア	仙台市若林区
(株)東北システムズ・サポート	仙台市青葉区
通研電気工業(株)	仙台市泉区
(株)仙台銀行	仙台市青葉区

※ 公表することに了解を得た企業のみ掲載しています。